

富樫会長からの提案（沿道まちづくり協議会ホームページの開設）について

1. ホームページ開設の目的

- ①協議会活動に関する情報提供を行う
- ②沿道まちづくりに関する情報提供を行う
- ③沿道まちづくりに関する意見・要望・提案を受付ける

2. ホームページの内容（案）

| 内容 | 備考 |
|---------------------------|-----------------------------|
| ①協議会活動に関する情報提供 | |
| ・沿道まちづくり協議会ニュース | |
| ・協議会議事要旨 | 個人情報にかかる場合があるので、取扱いに注意が必要 |
| ・協議会資料 | 次回以降の資料について掲載 |
| ②沿道まちづくりに関する情報提供 | |
| ・まちづくりニュース | |
| ・各種説明会、街区懇談会開催のお知らせ等 | |
| ③沿道まちづくりに関する意見・提案募集 | |
| ・意見・要望・提案を募集（電子メールにより受付け） | 受取った意見は協議会で紹介（ホームページには載せない） |
| ④その他 | |
| ・ | |

3. 実施体制など

①役割分担

| 区分 | 協議会 | 東京都 | 豊島区 | コンサル |
|------------------|-----|-----|-----|------|
| (1)立ち上げ | | | | |
| ・開設の手続き | ○ | | | ○ |
| ・ホームページの基本デザイン | | | | ○ |
| (2)運営・管理 | | | | |
| ・ホームページの内容に関する責任 | ○ | | | |
| ・ホームページ掲載の許可 | ○ | | | |
| ・ホームページ情報の更新作業 | ○ | | | △ |
| ・意見・要望の整理 | ○ | | | △ |
| ・主な意見・要望への回答等 | ○ | ※ | ※ | |

- ・コンサルタント（首都研）は、平成17年度に関して作成協力。
- ・長期的な活動を可能にするため、今後、協議会メンバーの中でホームページ運営・管理に係るメンバーを確保する。

※東京都および豊島区による回答は、本ホームページ上ではなく、都・区発行のニュース、説明会、街区懇談会等の場で行う。（回答に対する責任の所在を明確にするため）

②ホームページ更新等の手順

| 内容 | 掲載手順 |
|-------------------------|-------------------------------|
| ①協議会活動に関する情報提供 | |
| ・沿道まちづくり協議会ニュース | 発行と同時に掲載 |
| ・協議会議事要旨 | 毎回の協議会にて前回分の掲載可否を確認 |
| ・協議会資料 | 毎回の協議会にて掲載可否を確認 |
| ②沿道まちづくりに関する情報提供 | |
| ・まちづくりニュース | 発行と同時に掲載 |
| ・各種説明会、街区懇談会開催のお知らせ等 | 配布と同時に掲載（ただし、街区対象のニュースは掲載しない） |

③メールによる質問・問合せ等への回答方法について

- まず、質問内容について協議会で議論し、「協議会で回答すべきもの」「行政から回答すべきもの」に分ける。
- 協議会で回答すべきものは、回答内容を協議会で確認し、協議会委員からメールにて回答する。必要があれば、質問がたまってきた時点で「Q&A集」をホームページ上で公開する。
- 道路事業に関する質問など、行政が答えるべき質問は、「質問内容を行政に伝えます」とのメールを協議会委員から質問者に送付する。
- 行政は、電話（質問者からのメールに電話番号があれば）、都・区発行のニュース、説明会、街区懇談会等の場で回答する。

4. ホームページの設置場所（サイト）について

- 「ヤフー！ジャパン」の無料ホームページサービス「ヤフー！ジオシティーズ」を利用（ただし、広告が入ります）



- ホームページアドレス（URL）は「<http://www.geocities.jp/>」
- 上記の○○○○には、好きな名前（アルファベットまたは数字）を入れられる。
例、<http://www.geocities.jp/higashiike/>、<http://www.geocities.jp/81kyougikai/>
- 問合せ対応用メールアドレス「○○○○@yahoo.co.jp」

【「ヤフー！ジオシティーズ」を利用したまちづくり協議会ホームページの例】

（台東区・根岸3・4・5丁目地区まちづくり協議会 http://www.geocities.jp/negishi_web/）



5. ホームページ設置の告知方法

- ・まちづくり協議会ニュースにURL（アドレス）、メールアドレスを掲載
- ・各種検索ページに登録依頼（登録されない場合もあり）

6. その他、開設・運営上の課題

- ・ホームページの内容に関する責任は、協議会および協議会委員が持つことになる。
- ・将来的には、ホームページの管理・更新作業等も、協議会委員が自立的に行う必要がある。
- ・誰にむけて情報発信をするページとするか（地区内住民か／地区外を含む広く一般か）を明確にする必要がある
- ・実際の更新作業、質問に対する回答案の作成など、ホームページ担当の協議会委員を決めておく必要がある。（当面は、運営委員が交替で担当することも考えられる）